

南スーダン宿営地に「着弾」

陸自駐屯地で展示 政府「平穏」認識は破綻

国連平和維持活動（PKO）で南スーダンに派遣された陸上自衛隊第5次隊の宿営地に「着弾」したとされる銃弾を、陸自福知山駐屯地（京都府福知山市）が展示していたことが30日分かりました。政府が「おおむね平穏」としてPKOを継続している南スーダンでは、

活動地域において、PKO協力法に基づく参加5原則は維持されている」と強弁しました。

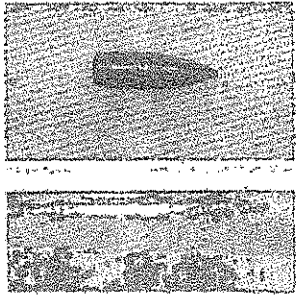
銃弾が展示されていたのは駐屯地内の史料館。「日本隊宿営地に着弾した5・45mm小銃弾」と説明書きがされ、時期は2013年12月16日未明としていまし

今も武力紛争が続く、自衛隊宿営地にも銃弾が撃ち込まれる事態になっていることが浮かび上がりました。

菅義偉官房長官は30日の記者会見で、宿営地への着弾について「現在、事実関係を確認している」と説明。「南スーダンPKOの

防衛省統合幕僚監部によると、宿営地がある首都ジュバでは13年12月16日午前1時すぎ、政府軍と反政府軍の武力衝突がありました。複数の自衛隊員が銃声を断続的に聞きましたが、着弾は確認されていないとしています。

同駐屯地によると、陸自第5次隊（400人）に、同駐屯地から約100人の隊員が派遣されました。



陸自福知山駐屯地で「日本隊宿営地に着弾した」との説明書きとともに展示されていた銃弾（陸上自衛隊福知山駐屯地提供）

日本共産党の志位和夫委員長は2月4日の衆院予算委員会で、国連報告書などを示し、「南スーダンでは現瞬間も武力紛争が続いている」と追及しました。これに対し政府は、「南スーダンはおおむね平穏であり、停戦合意などのPKO5原則は守られている」と繰り返しました。

しかし、自衛隊宿営地への銃弾の「着弾」の事実が「平穏」とする政府の認識がすでに破綻し、自衛隊員が「殺し殺される」事態が現実のものになる危険性を鮮明にしました。

政府は、29日に施行された戦争法で、PKOに派遣される自衛隊の武器使用権限を拡大しました。これにより宿営地が攻撃を受けた場合、外国軍と共同して武器使用できるようになりました。